

議第47号

滋賀県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成25年 2月14日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

滋賀県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例

滋賀県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例（平成21年滋賀県条例第59号）の一部を次のように改正する。

付則第2項中「平成25年3月31日」を「平成26年3月31日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。